

通学バス利用のしおり

令和4年4月20日



I 通学バスの運行について

日本では、園児児童生徒の通学は、徒歩あるいは公共交通機関でなされることが一般的かと思えます。しかし当地では、園・学校から住居までが遠いことや、極めて暑い時期があること、さらには、日本と異なる交通事情を考えると、日本同様の通学は難しいと言えそうです。

一方で、保護者自身が送迎することや、保護者自身が代行する送迎業者を選定し委託することも容易ではありません。そのような状況を受け、学校運営理事会が通学バス事業を設けました。

学校運営理事会が設定する通学バス事業は、非営利の事業です。本来は、保護者自身が送迎事業を行うバス会社等と直接契約を結び、毎日の出欠席等の連絡や転居に伴う乗降場所の移動など、事務的な作業を行います。この代行を非営利で行います。

したがってこの事業は、保護者の皆様がお客様ではありません。上記設定の意義をご理解の上、保護者の皆様は、通学バスの安全・正確・快適な運行に、全面的に協力し支援していただきたいと思えます。そのような協力と支援があって、初めて成り立つ通学バスの運行であることを、ご理解ください。

学校運営理事会は通学バス運行に関して不測・不慮の事態が発生した場合に、その責めを負うものではないことにも、ご理解ください。

これらをご了解の上で、通学バスをご利用くださいますようお願いいたします。なお、日常の運行実務は、学校運営理事会の委託を受けて、バス運営委員会が行います。

II バス利用料金

- ・全8コースあります。料金は月一律720AEDです。
- ・バス料金は授業料の徴収時に一緒に徴収します。
- ・受験のためにG9生徒が一時帰国する場合で、月の一日もバスを利用しない場合は、バス料金を徴収しません。

III 通学バス運行規則

- (1) 通学バス運行の範囲および経路、乗降場所は、バス利用者数、乗車定員、居住場所、運行台数、乗車時間、交通法規や交通事情を勘案した上で、学校運営理事会の委託の元でバス運営委員会が決定します。
- (2) バス利用を開始するには「通学バス利用申込書」を学校へ提出していただきます。メールや電話でバス停について、お尋ねいただいても構いません。概ね一週間程度で利用の可否を検討・判断し申込者に通知します。転居によりバス停が変更になる場合も、改めてご提出ください。
- (3) バス運行表等は、各学期の始業日等までに全保護者へ全校配信メールでお知らせします。
- (4) 登校時のバスへの乗車、下校時の降車の際は、安全上の観点から必ず保護者もしくはそれに代わる者と保護者が認める者（保護者の友人、家事補助者等）が見送りとお迎えを行ってください。（対象はG4以下の児童、園児）
※ドバイ交通局(RTA)の規則に準じています。(5)も同じです。
- (5) 登校時の乗車時刻に利用児童生徒が遅刻した場合、バス添乗員が連絡いたします。
また、降車時に保護者もしくはそれに代わる者と保護者が認める者のお迎えが無い場合は、G4以下の児童、園児は学校に連れ帰ります。学校までお迎えに来ていただきます。
乗車・降車いずれの場合も、5分程度の余裕をもってバス停までおいでください。
- (6) バスの運行においては、バス運行表通りの時刻で運行に努力しますが、道路事情によって、そのようにならないこともあります。
- (7) 車両の故障等で、運行できないバスが発生した場合、バス係を通じて、あるいは全校配信メール等で連絡します。
- (8) バス運行の妨げにならない範囲で、同じバスコース内の降車場所の変更ができます。
通常利用のバスコースのバス降車場所の変更は、当日の朝までに「バス利用変更届」でお申し出ください。
- (9) 病気やその他の理由・都合で、登校時にバスを利用しない時（欠席・遅刻）は、乗車時刻までにバス乗務員（バス内固定電話）に電話連絡するか、乗車場所にてバス乗務員へお伝えください。
なお、複数の世帯が入居されている住宅においては、責任者にもバスを利用しない事を伝えてください。
一時帰国や旅行などで長期間バスを利用しない場合も、バス乗務員または、学校に事前にお知らせください。（「バス利用変更届」は下校について使用するものです。）
- (10) 下校バスの発車が10分以上遅れる場合は、学校から各バス係さんに連絡いたします。

(11) バス添乗員は乗降時、バスから降りバスの周辺の安全確認を行います。またバス乗車中は安全を第一とし、シートベルトの適切な着用を確認したり、走行中は立たないように指導したりします。

IV 幼児児童生徒への指導事項

- ① 集合時間を守る。
- ② バスの前や後ろを横切らない。
- ③ バスが完全に止まるまで、乗ったり降りたりしない。
- ④ 右左を確認し、バスと歩道のなるべく短い距離で乗ったり降りたりする。
- ⑤ 乗降はなるべく下級生を先にする。
- ⑥ 乗車・降車時にドライバー、添乗員に挨拶する。
- ⑦ シートベルトを付ける。
- ⑧ 大声を出したり、近くの人とふざけたり、席を立ったりしない。
- ⑨ 読書（まんがを含む）したり音楽（ヘッドホン使用）を聴いたりするのはよい。
- ⑩ 飲食をしない。（水分補給は可）
- ⑪ 緊急時の判断、指示はドライバーや添乗員、最上級生に従う。

V その他

緊急連絡先（欠席連絡は直接バスへ）

学 校 0 4 - 3 4 4 - 9 1 1 9

教 頭 0 5 0 - 2 2 4 - 5 6 3 0

教頭メールアドレス viceprincipal@japanese.sch.ae

2022年度 バス運営委員会

学校運営理事会	バス運営担当理事	岡澤 邦彦
理事会事務局	事務局長	上田 菜穂子
P T A	P T Aバス担当	塚原 真弓
学 校	教 頭	金子 哲也
学 校	事務員	サマン カルボウラ
幼稚園	園 長	執行 まゆみ
幼稚園保護者	幼稚園バス委員	塚原 真弓（兼任）